

平成29年度鳥取県市町村創生交付金 対象事業

(1) 基本交付額分

	対象事業名	事業名・事業内容	事業費 (千円)
1	1 主体的な住民活動への支援 (1) 地域住民が主体となり、地域の振興又は観光振興につながる活動に要する経費	【生活道路改善支援事業】 住民自らが地域の道路を整備する地区に上限1,000千円以内で助成する。地域の特色ある道づくりや快適な通行、地域将来像の創造等の新たな需要に対応し、地域の自立、活性化を目指す。 (5団体分)	2,965
2	1 主体的な住民活動への支援 (1) 地域住民が主体となり、地域の振興又は観光振興につながる活動に要する経費	【まちづくり推進助成事業】 集落等が行う環境美化・環境改善につながる事業の半額を助成する。 (40団体分)	5,779
3	3 福祉保健の充実 (3) 身体障害者その他の就職困難者に対する就職準備のための助成に要する経費	【就職奨励金支給事業】 新規学校卒業者のうち身体障がい者等、就職について特に援助を必要とするものに対し、就職奨励金を支給する。(6名×25千円)	150
4	6 農林水産業等の振興 (2) 農地の賃借及び農作業の受託を行う認定農業者等に対する助成に要する経費	【担い手規模拡大促進事業】 認定農業者等の農地集積を促進し、遊休農地の解消を図る。新たに3年以上の利用権設定(賃貸借)を行う場合、10aあたり4,000円を交付する。 (7件)	1,428
5	6 農林水産業等の振興 (5) 地産地消意識の高揚及び普及定着を図るための活動及び食育に関する取組に要する経費	【地産地消奨励事業】 地産地消を目指して町内の生産農家が組織した食材連絡協議会に参加する生産農家に対して、学校給食等への食材供給に要した経費の一部を助成し促進を図る。	208
6	6 農林水産業等の振興 (5) 地産地消意識の高揚及び普及定着を図るための活動及び食育に関する取組に要する経費	【汗かく農業者支援事業】 所得向上のための販売を目的とした事業を行う個人農業者及び小規模な団体に限り、養魚田・施設整備・栽培促進の実施に支援する。この支援をきっかけに農家収入意欲を高め小規模農業における人材の確保を行う。 (汗かく 6件、じげの職人 8件)	1,101
7	7 人権尊重の社会づくりの推進 (1) 人権問題解決のため住民学習を計画又は運営する人権教育推進員の設置に要する経費	【人権教育推進委員】 人権問題の学習活動についての企画、指導、学習相談及び施策の推進にあたる人権教育推進員を設置する。	2,613
8	7 人権尊重の社会づくりの推進 (2) 人権問題解決のための住民の自立支援及び福祉の向上を図る相談員の隣保館等への設置に要する経費	【生活相談員設置事業(宮前隣保館)】 地域福祉の向上と促進のための相談活動を行い、生活上の自立支援を行う生活相談員を設置する。	2,334
9	9 市町村の自主的な行政運営	【移住・定住促進対策事業】 人口増を目的とし、定住促進や地域の活性化につながるため、新婚・子育て世帯の賃貸住宅家賃を助成する。 (18件)	2,437
10	9 市町村の自主的な行政運営	【単独介護用品支給事業】 在宅で重度介護度の方を介護している家族に対し、介護用品支給を行う。(要介護度4・5の非課税世帯：4,000円/月、要介護4・5の課税世帯、要介護3の世帯：2,000円/月)	2,419

	対象事業名	事業名・事業内容	事業費 (千円)
11	9 市町村の自主的な行政運営	【三世代同居支援事業】 転入、転居によりあらたに三世代の家族が同居、又は町内居住のための住宅の新築、増改築、リフォームに対して支援を行う。(10万円以上の工事費で工事の1/3を助成。上限は60万円) (7件)	4,150
事業費 計			25,584

平成29年度交付決定額の算定方法

(単位：千円)

基本交付額分		
対象事業費 [①]		25,584
基本交付基準額 (①×1/2 千円未満端数切り捨て) [②]		12,792
基本交付額 [③]		10,250
②と③のいずれか低い額 [④]		10,250
調整交付額分		
対象事業費 [⑤]		0
調整交付基準額 (事業ごとの事業費×1/2 (1事業の上限1,500千円 千円未満端数切捨て) の計) [⑥]		0
⑥を上限に採択状況に応じて配分した額 [⑦]		0
平成29年度 交付額 [④+⑦=⑧]		10,250
平成28年度 精算額 [⑨]		△ 159
平成29年度 交付決定額 [⑧+⑨=⑩]		10,091